

(様式 1-3)

相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	80	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業) (八沢)		事業番号	C-1-4
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)		福島県	
総交付対象事業費		3,308,483(千円)	全体事業費		5,047,662(千円)	
事業概要						
津波被害を受けた沿岸部の農業の復興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指すため、ほ場整備事業のハード事業を行うとともに、農業経営高度化支援事業(指導事業、調査・調整事業、高度化経営体集積促進事業)のソフト事業を併せ行うものである。 区画整理工 A=138.4ha(相馬市及び南相馬市全体で 368.8ha) 農業経営高度化支援事業 N=1 式 ・指導事業 ・調査・調整事業 ・高度経営体集積促進事業 【相馬市復興計画の記載】 第 5 項 農業基盤整備 津波被害を受けた沿岸部の農業の復興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指す。 【福島県復興計画の記載】 (3) 新たな時代をリードする産業の創出 ④ 産業の再生・発展に向けた基盤づくり 農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。 【他事業からの流用】 <第 16 回申請> 流用元: ①C-1-8 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(右田・海老地区) ②C-1-9 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(真野地区) 流用先: C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(八沢地区) 流用額: ① [H29] 209,896 千円(国費: 157,421 千円)【工事費、用地買収費】 ② [H29] 800,638 千円(国費: 600,479 千円)【工事費、測量試験費、換地費】 計 [H29] 1,010,534 千円(国費: 757,900 千円) 流用後交付対象事業費: 3,347,183 千円(国費: 2,510,386 千円) <第 23 回申請> 流用元: ①(いわき市) C-8-1 水産種苗研究施設整備事業 小名浜地区 ②(いわき市) C-1-4-1 道の駅よつくら港情報館改修事業 ③(いわき市) C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(漁港整備事業) 四倉漁港						

- ④（いわき市）C-1-5 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（漁港整備事業）小浜漁港
- ⑤（いわき市）C-1-6 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（漁港整備事業）勿来漁港
- ⑥（いわき市）C-8-2 調査船いわき丸代船建造事業
- ⑦（いわき市）C-1-10 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興整備実施計画）夏井川地区
- ⑧（相馬市）C-1-1 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興整備実施計画）和田地区
- ⑨（相馬市）C-4-2 被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設等整備導入事業）磯部地区
- ⑩（相馬市）C-1-3 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（漁港整備事業）松川浦漁港
- ⑪（相馬市）C-1-3-1 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（漁港整備事業）
- ⑫（相馬市）C-4-3 被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設等整備導入事業）和田地区
- ⑬（南相馬市）C-1-1 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興整備実施計画）右田地区
- ⑭（南相馬市）C-4-1-1 被災地域農業復興総合支援事業（効果促進事業）小高地区他
- ⑮（南相馬市）C-1-3 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（漁港整備事業）真野川漁港
- ⑯（南相馬市）C-1-6 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）原町東地区
- ⑰（南相馬市）C-4-3 被災地域農業復興総合支援事業（園芸施設整備事業）
- ⑱（南相馬市）C-1-8 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）右田・海老地区
- ⑲（南相馬市）C-1-9 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）真野地区
- 20（南相馬市）C-1-11 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）原町南部地区
- 21（新地町）C-1-3 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（漁港整備事業）釣師浜地区
- 22（新地町）C-4-1 被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設等整備導入事業）

流用先：C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（八沢地区）

流用額：

- ①292 千円（国費：219 千円）
- ②14,660 千円（国費：11,728 千円）
- ③56,282 千円（国費：42,211 千円）
- ④13,221 千円（国費：9,915 千円）
- ⑤357 千円（国費：267 千円）
- ⑥758 千円（国費：568 千円）
- ⑦127 千円（国費：127 千円）
- ⑧3,999 千円（国費：3,999 千円）
- ⑨11,918 千円（国費：8,938 千円）
- ⑩26,824 千円（国費：20,118 千円）
- ⑪11,698 千円（国費：9,358 千円）
- ⑫11,315 千円（国費：8,486 千円）
- ⑬107 千円（国費：107 千円）
- ⑭3,766 千円（国費：3,012 千円）
- ⑮1,611 千円（国費：1,208 千円）
- ⑯159,185 千円（国費：119,388 千円）
- ⑰7,679 千円（国費：5,759 千円）
- ⑱24,408 千円（国費：18,306 千円）
- ⑲3,279 千円（国費：2,459 千円）
- ⑳9,499 千円（国費：7,124 千円）
- 21 11,793 千円（国費：8,844 千円）

22 130,762 千円（国費：98,071 千円）	
流用額合計：506,949 千円（国費：380,212 千円） 流用後交付対象事業費：4,370,417 千円（国費：3,277,810 千円）	
<第 25 回申請> 流用元：（南相馬市）C-1-5 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（八沢地区） 流用先：（相馬市）C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（八沢地区） 流用額：[H26] 221,696 千円（国費：166,272 千円）【工事費、換地費、促進費】 流用後交付対象事業費：5,047,662 千円（国費：3,785,744 千円）	
当面の事業概要	
<平成 25 年度> 区画整理工、実施設計、境界測量、換地業務、農業経営高度化支援事業 <平成 26 年度> 区画整理工、実施設計、換地業務、用買・補償、農業経営高度化支援事業 <平成 27 年度> 区画整理工、実施設計、換地業務、用買・補償、農業経営高度化支援事業 <平成 28 年度> 区画整理工、貯水池工、換地業務、用地測量、補償、 農業経営高度化支援事業 <平成 29 年度> 区画整理工、貯水池工、換地業務、用地測量、補償、 農業経営高度化支援事業 <平成 30 年度> 区画整理工、貯水池工、補完工事、確定測量、換地業務、 農業経営高度化支援事業 <令和元年度> 区画整理工、貯水池工、補完工事、確定測量、換地業務 農業経営高度化支援事業 <令和 2 年度> 補完工事、確定測量、換地業務、農業経営高度化支援事業	
東日本大震災の被害との関係	
①東日本大震災により発生した津波により、相馬市の沿岸部の約 1,110ha が浸水し、甚大な被害が発生した。被害は、農地はもとより、道水路及び農林水産施設、住宅地などの広範囲に及んでいる。 ②地震による地盤沈下（30～40 cm程度）により海面との高低差が少なくなり、海岸沿線部及び各河川沿線部の農地については、排水機能が著しく低下しており、かつ海水の湛水状態が続いたことから塩害も著しく、また表土流出による地力低下もあり、営農再開が困難となっている。しかし、このような営農再開が困難な地域の農業者であっても営農継続を望む声がある。 ③一方、津波により家屋のほか農業機械や設備が流されるなどの被害を受けたものの、この機会に農地集積を進め、地域の農業を復興するとの意欲を持った農家もいる。 ④このため、大区画ほ場整備の実施により、意欲ある担い手に農地を集積し、収益性の高い農業を展開することにより、地域農業の復興を図るものである。	
関連する災害復旧事業の概要	
農地・農業用施設・関連施設について災害査定実施済み。 （農地面積 A=150ha、査定額 3,191,109 千円） 津波被災割合（津波被災IⅦ面積／地区面積）・・・186.9／188.5＝99%	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	89	事業名	道路事業（市街地相互接続整備）（県道：原町海老相馬線）[補助率変更分]		事業番号	D-1-30
交付団体		県	事業実施主体（直接/間接）		県（直接）	
総交付対象事業費		0（千円）	全体事業費		120,000（千円）	
事業概要						
本事業は、津波により壊滅的な被害を受けた相馬市孫目地区及び南相馬市南海老地区における農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興整備実施計画）と連携し、ほ場整備エリアでの幹線道路の付け替えを行うものである。 南相馬市側の計画である北海老地区の防災集団移転事業跡地に農林水産省事業である海岸防災林が計画されており、現道の移設が必要となるため、西側に新ルートで整備する計画である。 現道は沿岸部を南北に結ぶ幹線道路であったが、沿岸部に海岸防災林（農林水産省事業）が計画され、原形復旧が不可能となることより、隣接するほ場整備区域に非農用地設定を行い、新たなルートで道路付け替えを実施するものである。 （事業間流用による経費の変更） 【他事業からの流用】 平成 30 年度第 22 回で地盤改良工等の増工に伴い、D-1-6 道路事業 久之浜港線より、112,000 千円（国費：H27 予算 93,000 千円）を流用。 これにより、交付対象事業費は、120,000 千円（国費 93,000 千円）の増額。 令和元年度第 25 回で、（いわき市）D-1-6 道路事業 久之浜港線より、上記のうち 8,000 千円（国費：H27 予算 6,200 千円）分を流用（令和元年 12 月）						
▽事業量						
実施場所：相馬市蒲庭地区						
事業内容：県道・原町海老相馬線 L=約 1,500m W=6.0(10.0)m						
▼位置付け						
〔相馬市復興計画(Ver1.2)〕第 2 章-第 2 節-第 8 項 道路、鉄道の整備(P40)						
当面の事業概要						
<平成 30 年度> 用地買収、地盤改良工 <平成 31 年度> 道路改良工、道路改良工、舗装工 <平成 32 年度> 台帳整備						
東日本大震災の被害との関係						
現道の原町海老相馬線は、沿岸部の集落間を結ぶ生活幹線道路であったが、集落の痕跡は跡形もなく、南相馬市側の北海老地区沿岸部はすべて津波で流失したが、相馬市側の立切北地区は幸い全壊を免れた。 そのため、南相馬市と相馬市を結ぶ本線は、ほ場整備事業での新ルートを立切北地区とのアクセスを考慮しながら、現道の西側へ変更し相馬市の高台へ至る新ルートで整備する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。						

関連する災害復旧事業の概要
被災区域内では海岸堤防及び農地災害等の災害復旧事業をそれぞれ進めており、本事業との調整を行っている。 道路については、本事業が採択される以前に原形復旧で査定を受けたが、本事業と調整を行い必要最低限の車道 のみ の復旧を行った。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	81	事業名	水産種苗研究・生産施設復旧事業		事業番号	C-8-2
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）		福島県（直接）	
総交付対象事業費		9,190,374（千円）	全体事業費		9,190,374（千円）	
事業概要						
相馬市は、古くから漁業が盛んで、松川浦漁港に水揚げされるヒラメ、カレイ類、アイナメなどの魚介類は、市場や消費者から、新鮮さと品質の良さに高い評価を受けてきた。また、相馬市の漁業は、観光業や地元特産品と強く結びつき、極めて重要な産業となっている。 これまで、福島県では、水産種苗研究所及び種苗生産施設において、東京電力(株)福島第一原子力発電所の温海水を利用したヒラメ、アワビ、アユなどの種苗生産技術研究や生産・放流事業に取り組み、相馬海域をはじめとする、本県海域全体における水産資源の維持・増大を図ってきた。 しかし、東日本大震災に伴う大津波により、前述の水産種苗研究所及び種苗生産施設は全壊し、本県水産業振興の重要施策として位置づけられていた「栽培漁業」は大きな打撃を受けた。 このため、県では、相馬市をはじめとする本県の漁業者からの要望も踏まえ、放流用種苗の安定的確保に向けた水産種苗研究・生産施設を早急に整備し、県内における生産・供給体制の再構築を図ることとした。 【整備の内容】 旧施設が東京電力(株)福島第一原子力発電所の温海水を利用した効率的な種苗生産及び高い回収率を維持してきた実績を考慮し、温海水を利用できる火力発電所近傍を候補地として検討した。 その結果、相馬共同火力発電(株)新地発電所からの温海水供給と同発電所近傍において施設用地の確保に見通しがついたことから、以下により当該施設を早期に復旧する。 ○施設規模 敷地面積：約 32,318 m² 建築面積：約 7,085 m² 共用施設、種苗研究施設、種苗生産施設（稚魚飼育棟、親魚棟など） 対象魚種・数量：ヒラメ 100 万尾、アワビ 100 万個、アユ 300 万尾（従来生産規模と同等） ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 福島県復興計画(第 2 次)p14、p47、p73、p98「栽培漁業の再構築」 福島復興再生基本方針 p62 ウ 水産業②						
当面の事業概要						
<平成 25 年度>		基本設計委託	13,472 千円			
<平成 26～27 年度>		調査測量・実施設計委託	259,665 千円			
<平成 27～令和 2 年度>		建設工事	8,690,000 千円			
<平成 29～30 年度>		設備機器類整備	227,237 千円			
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災に伴う大津波により、種苗研究・生産施設が全壊し、これまで実施してきた種苗研究・生産業務ができない状況となり、漁業者から沿岸漁業や後継者のためにもヒラメ、アワビなどを中心に、本格的な種苗生産再開の要望があり、栽培漁業の再構築が急務となっている。						
関連する災害復旧事業の概要						
震災のため中断した放流用種苗の生産技術開発の継続のため、平成 25 年 4 月に本県の沿岸重要魚種であるホシガレイ等の研究施設を、いわき市小名浜の水産試験場敷地内に整備した。						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	